

令和5年度伊丹市モーターボート競走事業会計に弾力条項を適用したことの報告について

売上増加により開催に必要な経費に不足を生じたので、令和5年度伊丹市モーターボート競走事業会計に、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第24条第3項の規定に基づき、令和6年3月13日弾力条項を適用した。

よって、同項の規定に基づき、議会に報告する。

記

令和5年度伊丹市モーターボート競走事業会計弾力条項適用予算

別記のとおり

令和6年3月22日提出

伊丹市長 藤原 保 幸

令和5年度 伊丹市モーターボート競走事業会計弾力条項適用予算

(総 則)

第1条 令和5年度伊丹市モーターボート競走事業会計の弾力条項適用予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和5年度伊丹市モーターボート競走事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額に次のとおり弾力条項を適用する。

(科 目)	(既決予定額)	(弾力条項適用額)	(計)
	収	入	
第1款 モーターボート競走事業収益	27,150,333千円	2,594,000千円	29,744,333千円
第1項 営業収益	27,146,740千円	2,594,000千円	29,740,740千円
	支	出	
第1款 モーターボート競走事業費用	26,356,705千円	1,565,223千円	27,921,928千円
第1項 営業費用	26,043,563千円	1,565,223千円	27,608,786千円

令和5年度 伊丹市モーターボート競走事業会計弾力条項適用書

収益的収入及び支出
収入

(単位：千円)

款・項	目	変更 予定額	既決 予定額	弾力条項 適用額	各 目 明 細		
					節	金額	備考
1	モーターボート 競走事業収益	29,744,333	27,150,333	2,594,000			
1	営業収益	29,740,740	27,146,740	2,594,000			
	1 開催収益	27,642,800	25,048,800	2,594,000	舟券発売金	2,594,000	電話投票舟券発売金

支 出

(単位：千円)

款・項	目	変更 予定額	既決 予定額	弾力条項 適用額	各 目 明 細		
					節	金額	備考
1	モーターボート 競走事業費用	27,921,928	26,356,705	1,565,223			
1	営業費用	27,608,786	26,043,563	1,565,223			
	1 開催費	25,777,001	24,211,778	1,565,223	払戻金	1,230,312	電話投票舟券払戻金
					競走法第25条 交付金	95,799	第1号交付金 53,106 第2号交付金 42,693
					競走法第30条 交付金	30,999	日本モーターボート競走会交付金
					賃借料	62,204	競走場借上料
					使用料	72,762	中央情報処理センター利用料
					負担金	73,147	全国モーターボート競走施行者協議会負担金